

有限会社エスケイサポート 一般事業主行動計画

労働者がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 9月 1日～ 令和 12年 8月 31日までの 5年間

2. 内 容

目標 1：計画期間中の男性の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和 7年 9月～ 厚生労働省の育児休業制度のリーフレットを配布し周知を行い、労働者の取得意識を高まる事を実施する。
- 令和 8年 1月～3月 各職場において、休業時の業務カバー体制を検討、まとめる。
- 令和 8年 4月～ 取得予定者がいないかを確認し、希望者があれば、取得のためのフォローを実施する。（計画期間の毎年4月に実施）

目標 2：こどもを育てる労働者が利用できる、フレックスタイム制の措置を実施する。

<対策>

- 令和 7年 9月～ 各職場にて、フレックスタイム制が可能な職務の洗い出しを実施する。
- 令和 8年 1月～ フレックスタイム制の労使協定の再締結と周知。
- 令和 8年 4月～ 措置の本格的運用開始。
- 令和 9年 4月～ 実績確認と見直し、再運用。